

◆基本目標3 文化芸術をいかしたまちづくり

＜方向性＞

本市が実施した市民アンケートでは子どもの居場所づくりを求める意見が多くありました。この意見は、子どもたちが置かれた状況と、保護者や地域住民が地域社会に人と人のつながりを求めている傾向を表しています。社会の様々な課題を乗り越え、持続可能な社会を実現していくためには、全ての人たちが安心して生活できる環境が必要です。地域コミュニティでの課題や住民同士の相互理解・対話を図るために文化芸術の持つ発想や方法をいかした取組を推進していきます。

■方針1 誰もが参加できる社会の構築

文化芸術は多様な価値観を知る機会を提供し、他者に対する理解を深めるきっかけを作ってくれます。年齢、障がいの有無など様々な属性の市民が共に暮らす社会にとって文化芸術は欠かせない要素です。そして、生活環境や経済的事情などによって文化芸術を鑑賞できなかつたり、活動に参加できなかつたりする人たちにとっても文化芸術が身近なものになり、市民が主体となって活動を行うことができる取組を推進していきます。

施策1：身近な文化芸術活動の促進

- ① 年齢、障がいの有無、経済的状況、家庭環境等にかかわらず誰もが文化芸術に触れることができるように、情報提供の仕方や内容、物心両面のバリアフリー対策などに配慮した文化芸術活動の促進に官民ともに取り組みます。
- ② 文化芸術活動を促進して「表現する機会」と「観る機会」を増やすことで、市民が気軽に文化芸術活動に触れられる機会を作ります。

施策2：文化芸術による国際交流の促進

- ① 台北市との俳句交流や俳句ポストを活用したイベント、地球人まつりなどの文化芸術をツールとした国際交流の機会を提供することで、異文化理解を促進します。



台湾大学に設置の「俳都松山俳句ポスト」



台北市×松山市 大学生オンライン俳句教室

■方針2 地域コミュニティ形成への活用

他者を理解するツールとして文化芸術を用いて、地域コミュニティの中で住民同士の関係づくりや協働を図っていきます。誰もが居心地よく過ごせる地域住民の交流拠点づくりや、市民同士の相互理解・対話を図る機会の創出、地域の新たな魅力の発信、地域社会の課題と向き合うワークショップなどの文化芸術のユニークな発想をいかした取組を推進していきます。

施策1：まちづくりの推進

- ① 地域の文化芸術の力でまちづくりを行うに当たり、松山アーバンデザインセンターなどと連携して良好な景観や街並みを創出します。
- ② 本市と松山アーバンデザインセンターが連携して地域の文化資源に着目した取組を推進します。

施策2：地域コミュニティとの協働

- ① 専門家・アーティストとまちづくり協議会などの地域の住民が協力し、誰もが居心地よく過ごせるように文化芸術の発想をいかした地域住民の交流拠点づくりに取り組みます。
- ② 市民参加型のワークショップなどを通じて、市民同士の相互理解・対話を図る機会づくりに取り組みます。
- ③ アーティストと市民が協働して地域特有の文化資源等をいかした作品制作等を行うことで、地域の新たな魅力の発信に取り組みます。



市民参加型ワークショップ



地域の文化資源に着目した取組

◆基本目標 4 文化芸術の教育・福祉・産業経済等への活用

＜方向性＞

近年、公立文化施設や行政によって福祉や教育の現場にアーティストが派遣される事例は多く、これまでにない発想や方法によって現場の課題に臨み、成果を上げています。全国の先進的な動向などを参考にしながら、地域の実情に即した子どもや高齢者、障がい者に向き合う取組を行っていきます。また、交流・関係人口の創出による産業経済の活性化を目的とした文化芸術の活用を更に推進していきます。

■方針 1 教育・福祉への文化芸術の推進

学校教育との連携や教育現場へのアウトリーチ事業の拡充、参加体験型のワークショップ等の実施により、子どもたちが質の高い文化芸術を鑑賞し、多様な文化芸術活動を体験する機会を提供していきます。また、福祉分野への活用として、高齢者が健康で生きがいを持った生活を送ることができるように、高齢者施設、社会福祉施設等での公演やワークショップなどをアーティストと協働して実施し、文化芸術による相互の交流を図ります。また、障がいのある人たちの表現の可能性を広げていくための機会の提供やアーティストと障がい者が協働するプロジェクトなどを推進していきます。

施策 1：子どもの文化芸術体験の促進

① 小中学生をはじめとした子どもたちが多様な価値観や表現に触れることができるように、公演等の実施やワークショップ等の参加型の文化芸術事業により、質の高い文化芸術の鑑賞や多様な文化芸術活動の体験の機会を提供します。

施策 2：高齢者の文化芸術機会の充実・交流促進

- ① 健康で生きがいを持った生活が送れるように、囲碁・将棋大会やコーラス活動などの文化芸術活動による相互の交流を図ります。
- ② 高齢者施設、社会福祉施設、医療福祉施設等にアーティストが直接出向いて文化芸術公演やワークショップ等を実施する取組を支援します。
- ③ 関係団体と連携して、福祉施設等と文化芸術活動を発表したい人や団体をつなぎ、コーディネートする仕組みづくりに努めます。

施策 3：障がい者の文化芸術活動の推進

- ① 様々なアート（美術、音楽、演劇、ダンス、書道、俳句など）やそれらを掛け合わせた表現活動をする機会の提供や文化講座の開催などを通して、障がい者による文化芸術活動への支援に努めます。
- ② アーティストと協働して、障がい者による表現や日常生活での文化的な営みに寄り添いながら支援します。

■方針2 交流・関係人口の創出による産業経済の活性化

令和2年に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和2年法律第18号）」が施行されて文化観光の機運が高まっています。本市ならではの文化資源を活用した観光地での文化体験の提供などによる体験型の観光誘客を進め、産業経済の活性化を図ります。さらに、アーティストやクリエイターなどの創造的な人材が地域に滞在することによってクリエイティブな産業等の起業を促すなど、文化芸術を通じた地域との継続的なつながりの創出にも取り組むことで地域活性化と交流・関係人口の創出を図ります。

施策1：産業分野での連携の推進

- ① 道後地区でのアートプロジェクトをはじめ、松山市の文化芸術の土壌を活用した様々なイベントなどを開催することで観光誘客、新たなビジネスの創出、都市ブランド力の向上を図ります。
- ② 文化芸術と親和性の高い創造的な産業と人材を結び付け、官学が連携して産業経済分野への活用を進めることで新たな創造都市を推進します。

施策2：地域と創造的人材の創出促進

- ① アーティストやクリエイターなどの文化芸術関係者が地域に滞在して制作活動などを行い、地域と交流を持つことによって、地域との連携協働の機会や創造的人材の創出に取り組みます。
- ② 文化芸術のイベント・ワークショップ等の継続的な実施や、松山発の文化芸術の発信にオンライン等を活用しながら取り組むことで、地域の魅力を本市内外に広め、関係人口の創出を推進します。

施策3：旅行者ニーズを捉えた文化観光の推進

- ① 小説『坂の上の雲』ゆかりの地域資源や文化財等を回遊する各種イベントを実施して、地域の文化資源を体感できるような回遊型のまちづくりを行います。
- ② 文化に触れる体験メニューを盛り込んだ修学旅行誘致や、国内外の観光客向け文化体験の提供などを通じて、旅行形態の多様化に伴う文化体験などの「コト消費」への対応に取り組みます。
- ③ 市内にある古建築や歴史的建造物などの文化的に優れた建造物・空間等の再発見や、文化芸術イベントへの活用を通して地域振興に取り組みます。



道後温泉本館（工事前）



松山城